

ふれあい

No. 84

平成22年7月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会
〒583-0991
大阪府南河内郡太子町春日963-1
太子町立総合福祉センター内
TEL 0721-98-1311
FAX 0721-98-2111
<http://www.taishi-syakyo.net>

平成22年4月24日(土) 社協ふれあい広場
(町立総合福祉センターにて)



毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般会員』(一口500円)を、各地区福祉委員会を通じましてご協力をお願いに伺いたいしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別会員』(一口5,000円以上)をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙(手数料無料)にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座 大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383 (福)太子町社会福祉協議会 会長 松井勝人(マツイカツヒト)

※社協特別会費は、所得税の寄付金控除の対象となります。口座振込にて会費を納入いただいた方には税務署提出用の領収証を発行致しますので、必要な方は社協事務局(☎98-1311)までご連絡下さい。

平成22年度太子町社会福祉協議会総会が開催されました！



平成22年5月26日(水)町立総合福祉センターにて、平成22年度太子町社会福祉協議会総会(理事・評議員合同会議)が開催されました。平成21年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。

また、平成22年度事業計画及び予算については、平成22年3月24日(水)に開催された理事会及び3月31日(水)に開催された評議員会において承認されました。

平成22年度 事業計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への役職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携強化
- ⑦社協会員の加入促進
(一般会員・特別会員・組織構成会員)
- ⑧自主財源の確保(郵便切手類販売・自動販売機設置など)
- ⑨広報・啓発活動の推進
 - ・社協広報誌『ふれあい』(3回/年)
 - ・ボランティア情報誌『ボランティアだより』(2回/年)
 - ・ホームページの運営
 - ・『ふれあい広場』の開催
- ⑩町共同募金会事務局業務円滑化
 - ・赤い羽根共同募金運動の推進(10月1日～)
 - ・歳末たすけあい運動の推進(12月1日～)

2. 地域福祉・在宅福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
 - ・委員会の開催
 - ・各種研修会の実施
 - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
 - ・いきいきサロン活動の推進
 - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
 - ・見守り友愛訪問活動の推進
 - ・子育て支援活動の推進
- ③地域の福祉ニーズ・在宅福祉事業の展開に関する調査研究
- ④地域福祉の計画的推進への支援
- ⑤当事者組織の支援と育成(子育てサークルなど)
- ⑥車イス移乗車(ふれあい号)貸出し事業の実施
- ⑦敬老ご長寿お祝い金事業の実施
(90歳・100歳・夫婦で200歳・ダイヤモンド婚)
- ⑧弔事におけるご香料・柘料のお届け事業

3. ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアセンター運営委員会の開催
- ②ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ③ボランティア活動保険の加入促進

- ④ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ⑤各種ボランティアグループ活動への支援
- ⑥各種ボランティア講座・研修会の開催
- ⑦『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑧府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑨ボランティア活動に関する情報提供
- ⑩災害ボランティア活動の啓発
- ⑪安心・安全ウォーキング事業の推進
- ⑫ふれあい農園事業

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の適切な運営
- ②福祉サービス等苦情相談の適切な運営
- ③町地域ケース検討会議への参加
- ④コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助業務の推進
- ⑤『愛の小箱貸付事業』の運営など低所得者福祉対策の推進

5. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の円滑な運営

- ①利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応・支援
- ②事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

6. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョンに関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会等への参加
- ③個人情報保護の取り組みと啓発

7. 受託事業の円滑な運営

- ①大阪府生活福祉資金申請窓口業務
(福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・小口生活資金・不動産担保型生活支援資金・臨時特例つなぎ資金)
- ②生きがい支援事業(お達者サロン)
- ③コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業

8. 各種福祉団体事務局業務の円滑化

- ①老人クラブ連合会(和光会)
- ②身体障害者福祉協議会
- ③母子寡婦福祉会
- ④手をつなぐ親の会
- ⑤遺族会
- ⑥生きがい人材センター

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 一般会計 平成22年度予算 及び 平成21年度決算

(単位：円)

収 入	22年度予算	21年度決算	支 出	22年度予算	21年度決算
会費収入	2,540,000	2,577,600	人件費支出	30,618,000	29,829,739
寄付金収入	1,000,000	1,595,805	事務費支出	1,847,000	1,961,159
補助金収入	24,595,000	24,036,000	事業費支出	5,646,000	5,468,442
助成金収入	29,000	28,750	貸付事業等支出	480,000	320,000
受託金収入	11,203,000	12,704,905	助成金支出	3,615,000	4,599,290
貸付事業等収入	480,000	272,500	負担金支出	382,000	345,250
共同募金配分金収入	3,181,000	3,435,290	返還金支出	0	255,640
負担金収入	101,000	148,200			
雑収入	1,060,000	1,098,095			
受取利息配当金収入	95,000	93,517			
経理区分間繰入金収入	2,895,000	4,002,780	経理区分間繰入金支出	2,895,000	4,002,780
施設整備による収入	0	0	施設整備による支出	0	560,000
財務活動による収入	0	1,060,000	財務活動による支出	4,496,000	1,140,000
			予備費	200,000	0
前期支払資金残高	13,087,000	12,943,789	当期末支払資金残高	10,087,000	15,514,931
計	60,266,000	63,997,231	計	60,266,000	63,997,231

● 社会福祉協議会 “組織構成会員” を募集しています ●

組織構成会員制度とは

広く住民に開かれた組織として社会福祉協議会の基盤を整えるため、太子町内で社会福祉活動を行っている団体・機関・事業者等が、社協活動に参加し、社協の運営にその意見を反映させていくことができる制度で、組織構成会員の中から評議員が選任され、その評議員が理事・監事を選任するという仕組みになっています。

組織構成会員になるには

「社会福祉に関する活動を行うもの」であれば、どのような組織・団体であっても組織構成会員として加入することができます。(会費：年額5,000円)



太子町社協WEBサイトへアクセスしてください!

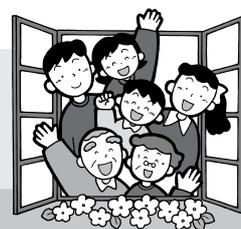
太子町社協では、平成21年度より、太子町社協WEBサイトの運用をスタートさせました。WEBサイトの開設により、従来からの広報紙(ふれあい・ボランティアだより)による情報発信に加えて、よりリアルタイムな情報を随時発信していくことが可能になりました。

太子町社協WEBサイトへは、<http://www.taishi-syakyo.net> までアクセスしてください。

太子町社会福祉協議会

検索





平成22年度社協ふれあい広場

～ふれあいの輪が更にひろがりました～

平成22年4月24日(土)、町立総合福祉センターにて、「ふれあい広場」が開催されました。当日は薄曇りで肌寒い一日ではありましたが、地区福祉委員会・ボランティアグループ・各福祉団体の方々が出店する模擬店へ行列が出来るほどたくさんの住民の方々が訪れ、すてきなふれあいの輪が更にひろがる機会となりました。

当日ご参加いただきましたボランティアの方々、関係機関の皆様、ご協力ありがとうございました。



太子地区福祉委員会管外研修

～京都市市民防災センターを見学～

平成22年6月3日(木)、太子地区福祉委員会では京都市市民防災センターで管外研修会を実施しました。

防災センターでは、万が一災害が起こったときに被害を最小限に抑えられるよう、バーチャル体験を通して防災に必要な知識と行動力を学習することができました。



登録ボランティア管外研修会

～川の清掃ボランティア活動を視察～



平成22年3月17日(水)、太子町ボランティアセンターの登録ボランティア60名が、徳島市内で活動しておられる「NPO法人 新町川を守る会」を訪ね、管外研修を実施しました。

1990年に有志10名で始めた川の清掃ボランティアの「川を守り、水を生かしたまちづくりを推進している活動」について研修することが出来ました。

車椅子移乗車「ふれあい号」貸し出し事業を実施しています(無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移乗車の貸し出しを行っています。

対象者 太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方

利用回数 1回につき3日まで(1ヶ月に2回まで)

申し込み 車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

(添付書類) ①利用者(車イスを利用されている方)の現住所が確認できる書類の写し

②運転される方の運転免許証の写し

その他 運転者は、利用者の親族の方で、3年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。



平成22年度 手話講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。

◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

◎テキスト代等は自己負担となります。



開講講座	定員	時間・場所
入門講座 7月23日(金)から 毎週金曜日(全10回) (8月13日(金)は休講します)	12名	13:00~14:00 自休村センター 2階休憩室
初級講座(入門講座から引き続き受講できます。) 10月8日(金)から 毎週金曜日(全20回)	12名	13:00~14:00 自休村センター 2階休憩室
中級講座 7月23日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月13日(金)は休講します)	12名	14:30~15:30 自休村センター 2階休憩室
上級講座 7月23日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月13日(金)は休講します)	12名	16:00~17:00 自休村センター 2階休憩室
入門講座(夜の部) 7月27日(火)から 毎週火曜日(全10回)	12名	19:30~20:30 自休村センター 2階休憩室

社協へのご支援ありがとうございました

平成22年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位：円)

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
松井 秀和	10,000	澤田 義孝	10,000	椿本 成佳	10,000
山村 美智代	10,000	辻本 健二	10,000	木匠 清	10,000
梅川 恒雄	10,000	山田 幸雄	10,000	十河 和男	10,000
初山 満智子	20,000	西谷 澄香	10,000	岩井 義忠	10,000
岡崎 移勇	30,000	杉谷 一義	10,000	中郷 弘泰	10,000
小ノ木 康員	10,000	内田 茂	10,000	梅井 新次郎	10,000
仲谷 禎之	10,000	山本年 光	10,000	米谷 務	10,000
吉山 久二	10,000	太子カントリー倶楽部	61,500	辻宅 敏	20,000
松葉 須磨子	10,000	柳原 代志子	5,000	田中 宏明	10,000
甲斐 秀磨	5,000	初山 耕作	10,000	関本 幸男	10,000
植木 堅二	10,000	岸本 正広	10,000	吉田 薫	5,000
金谷 和美	10,000	杉田 八代子	10,000		順不同・敬称略

有料広告

サカエツアー募集! 親切! バスの旅行に強い創作旅行屋さん

●7月14日(水) 那智の火祭りと熊野本宮大社の旅! お一人様 6,500円(昼食付)
太子町内各地(7:30頃)⇒(高遠)⇒田辺C⇒橋杭岩⇒(12:30)熊野那智大社(昼食・火祭り見物)(15:00)⇒熊野本宮大社⇒(国道168号線)⇒五條⇒太子町内各地(20:30頃)

●7月23日(金) 伊吹山と琵琶湖花づくしの旅! お一人様 7,000円(昼食付)
太子町内各地(7:30頃)⇒(高遠)琵琶湖大橋⇒なぎさ公園(ひまわり畑)⇒水性植物園みずの森(蓮の花)⇒栗東(ランチバイキング)⇒伊吹山(高山植物)⇒醒睡(梅花藻の花)⇒(高遠)⇒太子町内各地(19:00頃)

大阪府知事登録第3-2135号

全コース出発前日はご相談の上、町内で自宅近くから、自由な日程でグループ貸し切りも相談OK!
秋のグループ、団体旅行も好評受付中。
見積相談無料!

株式会社 **サカエツリスト オオサカ** (ローソン太子町太子店2階) ☎0721-98-2951

事業所のみなさまへ ～社協広報紙“ふれあい”有料広告を募集します～

《サイズ》 基本枠60mm×60mm(縦×横)
最大枠60mm×120mm(縦×横)
《掲載料金》 基本枠 5,000円(1回)
最大枠 10,000円(1回)
《次回締切》 平成22年8月25日(水)
(平成22年10月号掲載分)

“ふれあい”の発行は年間3回です。
(7月・10月・2月)

※広告掲載の受け付けは先着順とさせていただきます。
※法令に違反するものや抵触するおそれのあるものなど、内容により掲載をお断りする場合があります。
※詳しくは社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお問い合わせください。

あなたの暮らしを守るサービスです
 にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう
～日常生活自立支援事業～

(旧：地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない(福祉サービス利用に必要な手続きを行います)
- お金のやりとりに自信がない(福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします)
- 通帳の管理が心配(通帳や大切な書類をお預かりします)



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
 (☎98-1311) までお気軽にお問い合わせください。

**ご長寿お祝い事業の
お知らせ**

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金(10,000円)をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金(30,000円)をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお知らせください。



夜間のウォーキングに反射タスキをお役立てください!

～安心・安全ウォーキング事業【反射タスキ配布(無償貸与)事業】～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布(無償貸与)し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※貸出申込書の提出をお願いします。

(但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。)

《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。



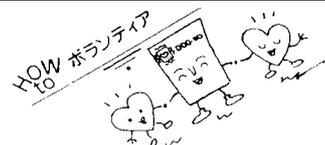
詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお気軽にお問い合わせください。

心配ごと相談

- 相談日 毎月10・25日
 (但し、土曜日の場合前日
 日曜日の場合翌日)

- 相談員 民生委員・児童委員
 社会福祉協議会職員
- 相談時間 午後1時30分～3時
- 場所 太子町役場福祉室相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉の
 まちづくり”をめざしています。



編集後記

“ふれあい”第84号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい”

TEL 98-1311

FAX 98-2111